

令和 5 年度 市川市立図書館評価報告書

令和 7 年 3 月

1. 趣旨

この報告書は、「図書館法」(昭和 25 年法律第 118 号) 第 7 条の 3、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)、「市川市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」(平成 21 年教育委員会規則第 6 号) 第 1 条の 2 及び「市川市中央図書館の管理に関する規則」(平成 6 年教育委員会規則第 9 号) 第 2 条に基づき、令和 5 年度の市川市立図書館の運営状況について評価・分析を行いサービス向上に資するものである。

2. 評価内容

「市川市立図書館運営基本計画」第 3 章 実施計画編(令和 3 年度～令和 5 年度)の具体的な施策に沿って行った取り組み内容と、目標値等の達成度に基づき、令和 5 年度の市川市立図書館の評価を行った。

3. 評価の基準について

市川市立図書館の「7 つの施策の方向」の各項目について、取り組み内容と目標値の達成度を総合して A～D の 4 段階評価を行った。これに基づき、総合結果として「3 つの柱」についての取り組みを 4 段階評価で表した。(3 つの柱と 7 つの施策については市川市立図書館運営基本計画 p.7 を参照)

実施内容	評価
十分達成できた。(目標どおり取り組みを実施し、目標を上回る成果があった。)	A
概ね達成できた。(目標どおり取り組みを実施し、一定の成果をあげた。)	B
やや不十分だった。(実施したが、十分な成果をあげることができなかった。)	C
不十分だった。(実施できていない。課題の整理、計画の見直しが必要である。)	D

4. 自己評価結果

令和 5 年度は、「市川市立図書館運営基本計画」の 3 つの柱のうち「子どもの成長をサポートする図書館」、「地域の文化を育み、豊かなまちづくりを支える図書館」の 2 つについては、目標を達成することができ A 評価となった。子どもへのサービスについては、5 年度より施行された「市川市子どもの読書活動推進計画」の第二次計画に基づき、子どもの発達段階に応じて豊かな読書体験ができるような取り組みを行った。また、地域行政資料については引き続き積極的な収集を行ったことにあわせて、行事や展示の実施等で行政各部署との継続的な連携を図ることができた。

「情報拠点として市民の学びを支える図書館」については、返却ポストの新たな設置等北部地域の利便性を高めることができたが、資料費の減額や購入平均単価の上昇により蔵書の受け入れ冊数が目標値未満であったことから B 評価となった。

全体としては、昨年度と同様に 7 つの施策の方向のうち 4 つが A 評価、3 つが B 評価であったが、令和 5 年度の目標は概ね達成でき、一定の成果をあげたと評価できる。

5. 令和 5 年度市川市立図書館評価に対する外部有識者からの意見 …詳細は別紙

外部有識者 2 名(図書館情報学)から、令和 5 年度の市川市立図書館評価についてご意見をいただき、自己評価は概ね適切であると認められた。また、実施結果や評価方法に対していただいた課題やアドバイスについては、今後の図書館運営に活かしていく。

令和 5 年度「市川市立図書館運営基本計画」に基づく図書館評価結果

総合結果

1. 情報拠点として市民の学びを支える図書館

評価	☐ A〔十分達成できた〕	☒ B〔概ね達成できた〕	☐ C〔やや不十分だった〕	☐ D〔不十分だった〕
----	-------------------------------------	--	--------------------------------------	------------------------------------

5 月には新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、図書館もほぼ通常通りの開館運営となり、コロナ禍で休止となっていたボランティア活動や市内大学との連携も徐々に再開した。返却ポストの新たな設置や、関連施設の開館時間の拡大などにより北部地域の利便性を高めることができた。

令和 5 年度は、4 年度同様資料費減が続いたため、蔵書の更新は目標値に達しなかったが、閉館した施設からの寄贈資料も活用し、蔵書のバランスを考慮した資料収集を行うことができた。今後も必要な図書費の確保に努めていく。

2. 子どもの成長をサポートする図書館

評価	☒ A〔十分達成できた〕	☐ B〔概ね達成できた〕	☐ C〔やや不十分だった〕	☐ D〔不十分だった〕
----	--	-------------------------------------	--------------------------------------	------------------------------------

令和 5 年度より施行された「市川市子どもの読書活動推進計画」の第二次計画に基づき、子どもの発達段階に応じて豊かな読書体験ができるように、推薦図書リストの継続的な作成や本に親しむイベント等を開催した。教育センターや子ども館、学校等と連携し、読み聞かせ講座の実施や休止していた出張おはなし会を再開する等、子どもの読書活動を推進した。今後も、より多くの本に出会う機会を創出し、興味や好奇心を持たせるような読書体験をさらに広げる取組に努めていく。

3. 地域の文化を育み、豊かなまちづくりを支える図書館

評価	☒ A〔十分達成できた〕	☐ B〔概ね達成できた〕	☐ C〔やや不十分だった〕	☐ D〔不十分だった〕
----	--	-------------------------------------	--------------------------------------	------------------------------------

地域行政資料の積極的な収集により、蔵書冊数は目標値を達成することができた。また、継続的に行政各部署と連携した行事や展示を行い、必要な行政情報を市民に提供することができた。隣接する施設との連携事業が再開され、地域教育活動の拠点として相互にイベントや関連展示を行うことができた。

引き続き地域行政資料の整理を行い、パスファインダーの作成やホームページの活用等、広く市民が利用できるような環境を整備していく。

令和 5 年度の取り組み内容

一つめの柱 情報拠点として市民の学びを支える図書館

施策の方向 1－(1)「様々な市民の学習要求に応えられる、蔵書の収集と維持」

具体的な施策	実施事業	目標値等	結果	評価
①蔵書の維持と更新	・新規資料の受入れと劣化資料の買い替えによる蔵書の適正な維持(購入と寄贈の合計冊数)	50,000 冊	34,040 冊	B
②利用に応じた様々な形態の資料の充実	・利用しやすい電子資料等の収集についての調査及び導入の検討	検討・導入	調査・検討	
	・障がいの特性に応じた資料の収集と目録の整備	点字図書の統合目録の作成	点字図書の統合目録の作成	
③効果的な蔵書管理	・全館的なICタグによる蔵書管理の発展的な実施の検討	IC機器の活用及び追加導入検討	IC機器の安定稼働と問題解決	
④資料保存のための書庫の確保	・中央図書館の書庫への可動式集密書架の設置と活用	可動式書庫の活用	可動式書庫の活用	

実績と評価	5 月には新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、図書館もほぼ通常通りの開館運営となった。導入から 4 年が経過し、セルフ貸出機の利用も市民にほぼ浸透した。資料の受入れ冊数は、資料費の減額や購入平均単価が上昇したことから、目標値の 68.1%に留まったが、閉館した施設「市本」からの寄贈資料なども活用し、寄贈の受入冊数は前年度より 200 冊増となった。資料予算については、コロナ禍以前に戻るよう、利用状況等を調査の上予算要求を行い、次年度の予算増額が決定した。点字図書の所蔵目録は前年度の墨字版に続き、点字版を作成提供した。電子書籍については 前年 3 月から市川駅南口図書館で貸出を開始したが、中央図書館では導入には至らなかった。
課題	令和 6 年度の資料費の増加は決まったが、まだコロナ禍以前には戻っていないため、市民のニーズに応えられるように十分な資料予算の確保が必要である。電子書籍については一部市川駅南口図書館で導入したが、全館導入の際には、その特性を活かした利用ができるよう、分野を限定した導入等について検討しておく必要がある。
方向性	限りある予算を有効に活用し、市全体としての蔵書のバランスを考慮して、市民要望に応じた的確な資料選定を行う。また図書館の蔵書を維持していくために、資料予算の確保に努めていく。

施策の方向 1-(2)「図書館機能を活用した、生涯学習機会の提供と充実」

具体的な施策	実施事業	目標値等	結果	評価
①レファレンスサービスの充実	・レファレンスツールおよび事例集の提供	継続発行、発展	継続発行、発展 (発行数 17)	A
	・市内外の図書館等との連携の強化 (レファレンス協同データベースへの事例提供)	実施 (200 点以上)	実施 (252 点)	
	・市民の学習要求や調査研究に定めるデータベース等の提供及び利活用の促進	実施	実施	
②利用しやすい情報環境の整備	・図書館ホームページ、デジタルコンテンツ等の情報環境の整備	整備・実施	実施	
	・非来館型サービスについての調査及び導入の検討	実施	検討・実施	
③生涯学習機会の拡充	・中央図書館及び地域図書館、自動車図書館の特性を活かしたサービスの拡充と PR による利用の促進 (図書館利用登録者数の拡大)	前年度比増 (前年度 30,596 人)	24,400 人	
	・北部地域の図書館サービスの拡充	実施・周知	実施・周知	
	・イベントの開催や地域イベントへの参加・協力	実施	実施	

実績と評価	レファレンスサービスは、全体で 42,793 件と、前年度の 47,910 件より減少したが、各館で異なっていた電話レファレンスのカウントを統一したことで減少となった館があったことも要因の一つと考えられる。事例集である「あれこれふあ」を 11 回、パスファインダーを 6 号発行し、レファレンスツールおよび事例の提供数については前年度と同数となった。それらの事例等をレファレンス協同データベースに提供した結果、データ登録数が全国の基準を上回り、国立国会図書館から 15 回目の感謝状を受け取った。また、駅前などに市が設置している電子看板、公共デジタルサイネージに、読書週間やこどもとしょかんの案内など 7 件の掲示を行った。 図書館利用登録者数は、前年度比 79.7%に留まったが、実利用者数は前年度比 99.6%となっており、前年度同様の利用があった。返却ポストを新たに 3 か所に設置し、北部地域の利便性を高めた。イベントについては、市民協働の取り組みとして、「市民提案型推し活企画」の提案公募で 10 件を採択し実施された。
課題	レファレンスサービスや、予約資料の受取施設・返却ポストなどのサービスポイントの周知を図るとともに、図書館機能とその活用について SNS 等も利用した PR を行い、新規登録者等の拡大に繋げていく必要がある。
方向性	レファレンスの対応等、司書として専門性の高い業務に携われる時間を確保していく。図書館未設置地域においては、関連施設や自動車図書館を活用し、機能的・機動的なサービスを提供できるよう努める。また、誰もが利用しやすい環境を目指し、来館型・非来館型サービスのバランスのよい実施を心がけていく。

施策の方向 1-(3)「関連機関とのネットワークの充実と、質の高いサービスの提供」

具体的な施策	実施事業	目標値等	結果	評価
①関係機関との連携による、各地域における図書館サービスの充実	・関連施設との連携による図書館サービスの充実	実施	実施	B
②大学図書館との連携と利用の促進	・市民の大学図書館利用のための紹介状の発行	実施	実施(0 件)	
	・市内大学及び大学図書館と市立図書館の各種行事等の相互 PR と利用の促進	実施	中止	
	・大学生の図書館実習、インターンシップ等の受入れ	実施	実施	
③ボランティアとの連携強化	・図書館友の会と連携した行事等の実施とボランティア活動の支援	連携行事の実施	連携行事の実施(3 回)	
	・障がい者サービス関連のボランティアと連携した、障がい者向け資料の作製と収集	実施(20 点)	実施(24 点)	

実績と評価	北部地域の拠点として利用の多い大野公民館図書室は、平日の昼休み時間を休室としていたが、火曜日を開室とし、利便性を高めた。大学の図書館実習は、前年度に引き続き実習期間を短縮して 1 名で実施、インターンシップは和洋女子大学から 2 名の受入れを行った。市内大学との協働については、コロナ禍による学外者の入構制限が一部解除されたため、千葉商科大学では、8 月より返却ポストの利用、3 月から商大受取の予約の受付を再開した。また、和洋女子大学の学生有志により子ども向けワークショップがこどもとしょかで開催された。図書館友の会は、コロナ禍で休止していた活動を再開し、共催行事としてリサイクルブック市を実施することができた。また、障がい者サービス関連のボランティアからは、点字資料や DAISY 図書などの成果物 24 点を受取り、目標値を上回ることができた。
課題	休止となっていたボランティア活動や大学図書館との連携等順次再開されていくことになるが、関係機関と協議を進め、連携事業の拡大を検討していく必要がある。
方向性	大野公民館図書室は平日の水曜日から金曜日の昼休み時間の休室の廃止に向けた調整をすすめ、北部地域の図書館サービスの充実を目指す。また、ボランティアとの協力体制を維持していけるよう努めていく。

二つめの柱 子どもの成長をサポートする図書館

施策の方向 2ー(1)「発達に応じた豊かな読書のための環境整備」

具体的な施策	実施事業	目標値等	結果	評価
①児童・青少年資料の充実	・子どもの発達段階に応じて豊かな読書体験ができるような資料の収集と更新(購入と寄贈の合計冊数)	9,000 冊	7,152 冊	B
②行事の実施と情報の発信	・子どもの読書活動の推進のための行事の実施と情報の発信	継続実施 及び充実	継続実施 及び充実	
③レファレンス・読書相談の実施	・調べ物に役立つ資料の充実や探し方についてのレファレンスツールの整備	レファレンス ツールの作成	レファレンス ツールの作成	
	・大人に対しての子どもの本についての読書相談等の実施	実施	実施	
④ヤングアダルトサービスの実施	・中学・高校生のもつ課題の解決(学習、生活、進路等)を支援するための資料の提供	実施	実施	
	・図書館と中学・高校生を結びつける行事の実施や刊行物の発行	継続実施	継続実施 (38 回)	B
	・中学・高校生へのヤングアダルトサービスの PR	継続実施	実施	

実績と評価

資料の充実については、前年度に引き続き本の単価が上昇し、購入冊数は減少した。児童書については、寄贈書の受入も減少したため、受入れ冊数の達成率は目標値の約 79.5%と昨年度より低下した。

行事の実施については、定例の読み聞かせ会のほかに、本に親しみを持ち、新たな本との出会いを創出するイベントも順次再開した。新たに 2 本の YouTube 動画を作成し、情報の発信に努めた。小学生向けおすすめ本リスト「本のぽけっと 2023」を発行し、パスファインダーは、防災とお金・経済について取り上げた。大人への読書相談等として、乳幼児の保護者対象の講座「はじめまして赤ちゃん絵本」を実施、また富貴島幼稚園、東部公民館等で乳幼児への読み聞かせについての講座の講師を職員がとめた。

ヤングアダルトサービスでは、夏休み期間に「YA“夏季”氷本」、冬に「YA“めで”たいやき本」を引き続き実施した。また県立市川東高等学校の図書委員会による「マイブックシェルフ by イチヒガ!」を実施し、図書館内におすすめの本を集めた棚を作成した。「YA通信」等の刊行物は継続的に発行・改訂した。また、図書館や YA コーナーを PR するボランティア「YA サポーター」活動は、21 回実施し、延べ 29 名が参加した。

課題

乳幼児サービスの展開や、子どもの保護者に向けた PR を実施することが引き続き課題である。また、子どもの発達段階に応じて豊かな読書体験ができるような資料を充実させる必要がある。

方向性

「市川市子どもの読書活動推進計画」の第二次計画に基づき、引き続き子どもの発達段階に応じた様々な取り組みを実現していく。

施策の方向 2ー(2)「公共図書館と学校等との連携の強化」

具体的な施策	実施事業	目標値等	結果	評価
①出張おはなし会・学級招待の実施	・「出張おはなし会」「学級招待」の対象学年の拡大とプログラムの充実	実施充実	実施充実	A
②調べ学習及び読書環境向上のためのサポート	・教育センターが所管する「学校図書館支援センター事業」への参加と協力	継続実施	継続実施 (資料依頼 435 件)	
	・学校図書館向け貸出資料の更新	前年度比増 (65 冊)	189 冊	
	・外部機関等と連携した児童・青少年サービスの実施・充実	継続実施・充実	継続実施 ・充実	

実績と評価

再開した「出張おはなし会」は、保育園、幼稚園、小学校で計 8 回実施し、「まちたんけん」等の地域学習を 4 回実施した。学校図書館向け貸出用資料は、幅広い利用に対応するため購入数を増やした。ヤングアダルト特集展示用のポスター募集や学校から借用した POP 等の館内展示は継続し、広く利用された。他機関との連携イベントとして、現代産業科学館の企画展にあわせた展示や読み聞かせ、考古博物館の企画ナイトミュージアムでの読み聞かせを実施した。市との包括協定を締結している明治安田生命保険相互会社に依頼し「親子で学ぶ!こども航空教室」を開催した。行徳図書館では、臨海整備課との連携イベント「海苔ってどうやってつくるのかな?」、野鳥観察舎との連携イベント「行徳の野鳥とともだちになろう」など地域性を活かし実施した。

課題

学校図書館向け貸出用資料を計画的に更新し充実していくことが課題である。また、こどもとしょかん利用の促進のために他機関との効果的な連携実施が必要である。

方向性

「市川市子どもの読書活動推進計画」の第二次計画に基づき、学校のほか、市内の子ども子育て施設等の外部機関を通して、子どもと保護者に向けて読書の大切さを PR し、積極的に読書支援、図書館利用の促進を図る。

三つめの柱 地域の文化を育み、豊かなまちづくりを支える図書館

施策の方向 3-1「市川市の歴史・文化の保存と継承」

具体的な施策	実施事業	目標値等	結果	評価
①地域資料の収集と提供	・地域行政資料の収集と整理 (地域行政資料の蔵書冊数)	前年度比増 (62,973 冊)	64,472 冊	A
②地域資料の保存	・地域行政資料の電子化	継続実施	実施	
③地域情報の積極的な発信	・図書館ホームページの地域情報の追加及び更新	実施	実施	

実績と評価

地域行政資料は、寄贈を中心に、新刊書から古書まで積極的に収集した結果、蔵書冊数は目標値を上回る事ができた。以前から準備を進めていた『大柏川第一調整池緑地だより』のデータを、館内Web-OPACのデジタルアーカイブ・システムで公開した。また、地域資料のパスファインダー「市川市ってどんな街？7 市川と相撲」を発行し、ホームページで公開した。ガラスケース展示では「南総里見八犬伝と市川」と題して、市川を描いた場面の浮世絵を中心に掲載図書を展示し、この展示に関連して、4月から発信を開始したX(旧Twitter)で地域資料のパスファインダー「市川市ってどんな街？3 市川市に関する浮世絵」を紹介したところ、リツイートされ約9,000件のアクセス数があった。

課題

劣化対策として資料の電子化を計画的に進めていくことが重要だが、全てを電子化することは困難なので、地域行政資料を物理的に永く保存していくために十分なスペースの確保が必要である。また、電子化した資料のインターネット公開を進めるため、個人情報や転載記事の扱い等利用許諾についての注意点をまとめ、マニュアル化していく必要がある。

方向性

引き続き、地域行政資料の積極的な収集と受入れに努めるとともに、地域資料の整理を行い、パスファインダーの作成やホームページの活用等、広く市民が利用できるような環境を整備する。また、地域行政資料の保存のためのスペースを確保する。著作権保護期間満了資料の電子化を計画的に進め、館内で公開するデジタルアーカイブの活用を図っていく。

施策の方向 3-2「行政の情報拠点としての役割」

具体的な施策	実施事業	目標値等	結果	評価
①行政情報の市民への提供	・行政各部署や関連団体と連携した行事や展示等の実施	実施充実	実施充実 (16回)	A
	・市の刊行物等の販売及び行政情報リーフレット等の配布	継続実施	継続実施	
②行政各課への情報発信	・図書館で利用できるデータベース等、レファレンスツール情報の市の行政各部署への発信	実施	実施	

実績と評価

行政各部署や関連団体と連携した展示は、地域包括支援課、健康支援課、地域連携課や市内学校等と実施した。千葉県立現代産業科学館、ニッケコルトンプラザと生涯学習センターの三者間で、新たに地域教育活動の拠点として連携する事業「おにたかとらい」が再開され、相互にイベントや関連展示を行った。市との包括協定を締結している明治安田生命保険相互会社に依頼した講座を実施、また株式会社千葉ジェッツふなばしの選手の紹介写真パネルや愛読書などを展示した。

図書館からの情報発信としては、レファレンスの月報をまとめた「あれこれふぁ(参考業務年報)」を庁内各部に配布し、庁内情報にも掲載した。また、市の行政各課からの調査依頼にも随時対応し、図書館機能を紹介するなどPRに努めた。

課題

行政各部署に向けて、行政資料・行政情報の収集・整理に努めていること、また図書館機能についても周知させていく必要がある。

市民に向けては、図書館が集約した幅広い行政情報を、誰でも使えるように整理し、わかりやすい形で迅速に情報提供していくことが課題となる。

方向性

行政各部署に対しては、図書館で利用できるデータベース等、役立つツールの効果的な活用法をわかりやすくPRし、図書館のレファレンス機能を地域の課題解決や各部署の事業運営に役立ててもらえるよう継続的に情報発信をしていく。

行政各部署や関連団体等と連携して、図書館利用につながるような魅力的な展示やイベントを企画するとともに、身近な行政情報や市川の魅力を市民に積極的に提供していく。

3つの柱に対する、図書館の自己評価、今後の課題等について、外部有識者(図書館情報学)2名から意見をいただいた。

1. 情報拠点として市民の学びを支える図書館

・通常の運営に戻つつあるなか、種々のサービスの再開と拡大が図られ、図書館の努力を認めることができる。資料の受入冊数が令和3年度からは大幅に減少し、令和5年度も当初目標の7割に達しなかったが、資料費の減額が主な理由であるだけに、寄贈資料の受入増加に努めたことであり、やむを得ないことと理解する。令和6年度は増額されたので、購入資料の質のよい選定により、図書館に対する市民の満足度がさらに高まることが期待される。

全国的にも高いレベルにあるレファレンスサービスはもとより、これまで良好な関係を維持してきた関連機関やボランティアとの連携も復しており、図書館がもつ本来の力量が従前のように発揮されつつある。北部地域のサービス向上も図られており、自動車図書館の運行とともに、市民の誰もが図書館を利用できる全域サービスをいっそう進めてほしい。また、本のある場所であることが図書館の基本であるが、市川駅南口図書館で導入された電子書籍も、市民の情報アクセス向上の点から、分野や紙メディアの特性に応じて、市川市全体への拡大を望みたい。

・蔵書受入れ冊数は、購入単価が上昇したことを踏まえると、目標値の7割程度でもやむを得ない。単価上昇は続くと思われることから、予算(資料購入費)の確保をめざすとともに、資料収集・選択にあたっては、市全体としてのバランスを考慮しつつも、市あるいは各館において、収集方針に基づきながら、より現実的・実地的な「優先順位」を設定することが求められよう。

レファレンスサービスの件数が減少したことは、必ずしもマイナスに評価すべきではない。パスファインダー発行などの取組みによって、「質問しなくても自身で解決することができた」ケースが増えたため、相談が減少した場合もあると思われるためである。レファレンス質問の中身をさらに分析してみてもいいかだろうか。非来館型サービスを含めて、バランスの取れたサービスを展開するために、より専門性の高い相談に人員を重点的に充てていくためにも、分析に基づいたサービス計画の立案を期待したい。

関係機関とのネットワークについては、積極的な取組みが再開・展開されている。もちろん図書館として必要なサービスは強化すべきであるが、持続可能な仕組みとすることも重要であるから、拡大自体が目的にならないように、いわゆる協働の観点から、連携先にも利点があるかたちを、引き続き模索・構築されたい。

2. 子どもの成長をサポートする図書館

・「市川市子どもの読書活動推進計画」に拠ることから、児童・青少年資料の購入が控えられたわけではないとしても、受入冊数が当初目標の8割ほどにとどまったことからすれば、児童書の単価上昇や寄贈図書減少があるにせよ、資料費の減額が子どもの本の購入に影響が及んだのではないかと憂慮する。資料費が増額された令和6年度に期待するところであるが、市川市が持続可能な自治体であるためには、子どもたちへの投資は惜しんではならないと考える。

児童サービスやヤングアダルトサービスでは、さまざまな行事や活動、情報発信を継続的かつ地道に実施し、高いパフォーマンスを発揮しているが、乳幼児の保護者に対する啓発なども良い取り組みである。また、学校との連携では、全国的に知られる実績を有しているだけに、多くの様々な事業の実施は、図書館の面目躍如というところであって、学校に出向いたり、外部機関と連携したりすることで、多面的な読書推進活動を引き続き展開するとともに、特にブックトークとビブリオバトルは重点的に取り上げてよいように感じる。

・児童・青少年資料については、購入単価を考えると、受入れ冊数が目標を下回るのはやむを得ない。むしろ資料をどのように活用していくか、すなわち子どもたちが「適切な」資料に出会うための取組みが求められている。その意味では、行事、広報・PR(情報発信)、レファレンスサービス・読書相談などが着実に展開されている点は望ましいと受け止められる。今後は、子どもたちのニーズにより合致するかたちで、量(のみ)でなく質の向上をめざしてほしい。

出張おはなし会などが再開できたことは好ましい。一方で、とくに学習の支援という観点から見ると、子どもたちが必要な資料を手軽に利用できるためには、学校図書館の充実が欠かせない。課題として認識されているところであるが、学校図書館向け貸出用資料の更新・充実を期待したい。

3. 地域の文化を育み、豊かなまちづくりを支える図書館

・地域資料は図書館の最も重要な資料群の一つであり、入手しにくい古い資料や一般に知られていない資料が多いだけに、収集と提供、保存、発信に特段の配慮が必要となるが、市民の誇りとなる資料群が着実に形成されつつあると確認できる。劣化対策と市民への公開から、資料の電子化やデジタルアーカイブの構築は必須のことながら、そのための費用が多額となることから、現物保存にとどめるものとの仕分けなど、長期的な計画の策定が望まれる。

地域の情報を蓄積する拠点として、行政各部署と連携した地域教育事業は、図書館の企画力、調整力、実行力が試される重要な活動の一つである。これまでも特色ある展示や講座が実施されてきたが、市内で最も集客力のある施設として、市民から面白い、役に立った、と思ってもらえるような斬新なイベントに挑戦してほしい。また、行政各部署や関連団体からの調査依頼に応じられる図書館として、データベースなどの紹介を通じて、レファレンスサービスにつなげていくことを目標としたい。

・地域の文化について、資料(情報)の観点から、保存・継承に資することは、公共図書館ならではの重要な役割である。行政資料の収集・整理も順調であり、また、デジタル化と公開や、展示などによって、地域資料を市民(あるいは国民)に届ける取組みも着実に実施されている。ただし、図書館がすべてを担うのではなく、市内他機関や市民・団体などとの協力・連携を進め、図書館が優先して対応すべき分野・ジャンルなどを見極めながら、市全体としての地域文化(のための資料)の保存・継承において、図書館がイニシアティブを果たしていくことを期待したい。

行政各部署・関連団体との連携も有効に進められている。今後は、各部署・団体において、図書館機能に対する理解を拡大していくとともに、利用を促進していくための工夫をさらに期待したい。

総 評

・行政は手続きと結果がすべてであるから、図書館の評価においても「市川市立図書館運営基本計画」に基づく限り、控えめな自己評価は理解できるところではある。しかしながら、資料費の減額など所与の条件が変わったことからすれば、図書館の取り組みはすべての項目において A 評価であってもよいと考える。全国的にトップクラスのサービスを実践してきただけに、その高いレベルを維持するだけでも大変なことであるが、現状にとどまることを良しとせず、職員の皆さんには使命感と誇りをもって、市民のための図書館をさらに充実させていただきたいと願っている。

・自己評価はいずれも妥当であると考え。全国的に見て市川市立図書館が高水準のサービス・活動を展開していることは間違いないので、不足しているところだけに目を向けるのではなく、成果の出ているところをさらに伸ばし、広げるという姿勢が、職員の負担強化を回避し、予算を含めた資源を適切に投入・配分する持続可能な運営には必要であろう。3つの柱に対する個別のコメントでも触れたが、図書館がすべてを担うのではなく、いわゆる利用者協働の考え方を積極的に進めていくことがポイントとなろう。なお、ここでいう利用者は、個人だけでなく、団体・学校・企業なども対象であり、また、議会・行政各部門なども含まれる。